

平成 21 年 5 月 31 日現在

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2007～2008  
 課題番号：19530531  
 研究課題名（和文）精神障害者の自立支援のための地域再生と社会関係資本の開発に関する研究  
 研究課題名（英文）Community regeneration and social capital for the mentally disabled independence  
 研究代表者  
 緒方 由紀（OGATA YUKI）  
 佛光大学・社会福祉学部・准教授  
 研究者番号：50319480

研究成果の概要：本研究は、1990年代以後急速に進められる精神保健医療・福祉政策、実践のパラダイムシフト、特に「脱施設化」、さらに「ポスト脱施設化」社会への移行に関する抵抗因の解明と新たな市民社会の仕組みとその構築に関する方法の具体的提案を行うことにあった。

2年間にわたる研究の中において、わが国の精神障害者を巡るこうした新しい社会の形成に関する困難は、ひとつに1960年代以後に進む国際的な地域移行におけるわが国が背負ってきたねじれが解消されず、その強い残存、特に財政的、方法的な医療モデルへの依存があり、いまひとつは市民社会における事業展開への地域力の不足があった。

しかしこうした状況下におけるわが国においても、新たな方法や価値、規範を含む事業が生まれ始めており、それらは調査等で明らかになったように「方法の当事者化」や「場の地域化」とネットワークの相互乗り入れを前提に、新たなつながりと協働の形成を軸にしたさまざまな事業モデルの「発見」「開発」「強化」として整理、提案することができた。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008年度	1,400,000	420,000	1,820,000
年度			
年度			
年度			
総計	2500,000	750,000	3,250,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：精神障害者、ポスト脱施設化社会、サービス供給体制、社会関係資本、ゆるやかなネットワーク、指定管理者、協働

## 1. 研究開始当初の背景

国際的にも国内的にもわが国の精神保健医療・福祉領域の地域移行と新たな地域生活支援の形成が強く求められているが、1990年代以後2000年を経て精神保健福祉法の制定、

その改定や障害者自立支援法等関連法の相次ぐ改正や障害者福祉計画の策定等関連施策の事業化、また各種審議会等におけるビジョンや計画等の制定と政策展開がなされつつも、その実態は容易に進展しない状況にあ

る。したがってその要因の解明と、新たなポスト脱施設化社会を支える社会モデルやそのもとでの精神保健医療福祉の新たな事業提案が必要であるとの認識にたち本研究は以下の点に着目した。

①精神保健医療・福祉における「地域移行」施策の現状における困難と課題

②国際的、国内的に進む新たな地域支援システムの開発と具体化

③精神障害者の自立支援システムと地域における社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）との関連と有効性

④こうした状況下におけるわが国の急速な政策・実践的提案とその経緯

## 2. 研究の目的

そうした状況を前提に、まず地域移行に困難をきたす要因の解明、続く次世代社会をポスト脱施設化社会と位置づけ、次の2点を研究目的としている。

(1) 地域移行の阻害要因の政策動向の歴史的解明

地域移行に困難を抱える日本の状況をとらえる際、社会的入院者の存在や精神医療機関の入院機能への依存といった負の財産やその解消に関わる社会的支援システムの未整備などが阻害要因として論じられてきたが、単に精神障害者にかかわる社会制度の組み換えだけで支えきれぬものではないことを明らかにする。

①病院精神医療の新たな機能や役割の開発

②制度変更や移行の誘因となる「内なる成熟」の欠如

(2) ポスト脱施設化社会のトータルな制度設計の提示

まずは、地域における多様な参加者の発見、開発、強化とともにその協働の形成や「新たな権利と義務」、さらにつながりの構築といったことを、全国的な実態調査や主に西ヨーロッパの取り組みなどから明らかにする。

続いて、ポスト脱施設化社会を支える新たな市民生活の仕組みや障害者の自己像をとらえ直すこと、さらに「協働・自治」の概念から地域における協働関係を構築することが、地域移行の着実な推進のためにもきわめて重要な課題と位置づけている。

具体的には  
①精神障害者の自立はもとより社会的役割における自己像の変革を含む多層的な自立概念の検討

②ユーザー・デモクラシー等を基軸とした公共と企業、市民、当事者等地域における多

様な参加者の「新たな権利と義務」の検証

③「ゆるやかな支援ネットワークの形成要因」と「社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）」の開発

これらを柱として、最終的には次世代社会の形成に関する政策・実践の具体的提案を行うことにある。

## 3. 研究の方法

2年間において以下のように必要な先行研究を含む文献調査を行い、同時にわが国における先駆的事業や地域についての聞き取り調査を実施した。さらに研究会を開催するとともに共同の調査分析や研究、調査等の交流により研究のまとめをおこなった。

(1) この間の精神保健医療・福祉領域における政策動向の歴史的分析

(2) 地域移転および地域支援システム運営モデルの国際比較研究と指標化

(3) 国内における先行モデルの調査、分析及び研究交流

(4) こうしたことを踏まえ精神保健医療・福祉領域における新たな地域再生と社会関係資本の構築に関するモデルの提示

## 4. 研究成果

(1) 移行前の脱施設化社会に対する認識と評価

①日本における地域移行の特徴

日本の精神障害者支援システムの「地域移行」の遅れと、そのもとでの「まち」における多くの解決すべき課題は、いわゆるクロズドな「精神科病院・専門家・家族」を軸とした精神保健医療・福祉サービス利用の入院的要素への強い依存の残存としてとらえる（整理）ことができた。国際的にみてもこうした特異な現状の打開は、歴史的にも幾度か変容の可能性をみせることがあったが、受け皿としての地域における新しい事業運営の方法と人材、財源の確保、価値の確立等が進まなかったことよって今日まで「ねじれ」を抱えたままになってきていることがいくつかの指標等により明らかになった。

②国際比較にみる地域移行の可能性

しかし、この間、文献調査でも明らかになったが、国際的動向に注目すると、「地域移行」と新たな「地域生活支援」の運営において多くの試みや事業が提案され、それらはわが国に対しても極めて有用な内容をもつ提案であることが確認された。その一例としてイタリアにおける精神科病院解体と地域移行を作り出すプロセスがあげられる。さらにその受け皿になり、その後において西ヨーロッパ、特にイタリア、スペインなどにおい

て広がりをもせる社会的協同組合やソーシャルファーム等事業体のとりくみは、複数の社会参加の形態（就労、居場所、活動等）を提示しており、わが国の地域移行という点のみならず、市民社会の運用の点においても多くの示唆を含んでいると考えられる。

## （２）ポスト脱施設化社会の形成と運用

こうした状況下、わが国の現状に照らしてみてもいわゆる「先進的リハビリテーション活動＝ベスト・プラクティス」（世界心理社会的リハビリテーション学会 1999）に限らず、精神保健医療・福祉領域での先駆的事业が生まれてきている。そのことをいくつかの地域における調査、聞き取り、研究交流を通してみえてきたものは、次のようなものを含んでいる。

### ①協働型社会におけるサービス供給体制のありよう

【鹿児島市精神保健福祉交流センターの指定管理事業者の実践事例から】

急速に、かつ着実に進む国際的、国内的な状況下においても基礎自治体での改革は、国のガイドラインを越えて、地域移行を作り出すことを可能とする現実を作り出している。

そのひとつは新しい精神保健医療・福祉事業体としての既存の広範な地域活動団体、市民組織、企業の参画の広がりである。

そのもとは

- ・重度精神障害者を排除しない。
- ・障害者主体であること。
- ・当事者の生活能力の強化が事業の働きかけのターゲットである。
- ・そうした働きかけにおいて多様なまちのネットワークの形が軸になっている。
- ・事業主体として既存の領域にこだわらない参画が「市民（近隣）・家族・当事者・企業・行政等」で進んでいる。

地方自治法の改正により導入された指定管理者制度の事業運営側に対する見方として、効率的に業務を遂行する下請けの存在にすぎないとの指摘がまだ絶えない。しかしながらサービス供給体としての官民それぞれに問われている役割を明確にするためには、こうした制度をいかに適用するのか、精神保健医療・福祉領域においても政策形成から決定、実行、評価の各段階に、市民をはじめとする多様な参画場面が設けられる必要性を再認識し、さらにはアドボカシー機能を有したガバナンスにかかる市民参画の回路を広げるべく事業体が望まれていることも確かである。

### ②地域コミュニティにおける協働参画と地域力の構成要素

【三鷹市 C-Café、三鷹市市民協働センター、大分県内における ICT を活用したデジタ

ルインクルージョンの実践事例から】

精神障害者へのケアの歴史からも、政策面においても本人不在で受け皿づくりに集中してきたことは、地域における居場所を剥奪するだけでなく精神障害のあることによる生きにくさをつくりだしてきている。そうした中、社会的に排除されやすい人たちをつくりださない地域のありかたが問われている。つまりどのような地域力の構成要素が必要となるのかということでもある。

社会的排除のされやすさの指標となるのがバルネラビリティな状態であるが、そうしたことへの克服の一つとして社会的関係の構築、つまりあらゆる場へのアクセスの保障と結果としてのつながりを絶やさないためのとりくみを上記調査において確認することができた。

またソーシャル・キャピタルの政策展開の方向性として、人と人とのつながりの再生、強化が言われているが、このことは地域課題をどのように意識し抽出するかという点において、独自の文化や地域特性が影響していることをも言い換えている。ICT の活用によるデジタル・インクルージョンの検討において、地域再生と個人がエンパワメントをしていくための課題を確認することができた。

次世代社会の運用にあたっては「場の地域化」のもと「方法における当事者化」が必須の条件であり、そのもとの新しい参加者の発見、開発、強化を通じたそれぞれの「権利と義務」の変更が求められていると言えよう。

以上①および②で示された内容がポスト脱施設化社会の形成と運用にあたって共通の原則として求められ、関与の側面においては確保されることが必要である。

## （３）まとめ

こうしたことを通して、わが国における精神保健医療・福祉領域、特に精神障害者施策における支援システムの「地域移行」と新たなまちを基盤とした、ユーザー・デモクラシーなどの規範を内包する「地域生活支援」の確立に関する政策、実践においては、1970年代からの共同作業所、共同住居などの地域活動を「社会モデル・市民モデル」にひきつけて再評価するとともに、その事業に学びながら新しい「精神保健医療・福祉」事業の確立を図ることが可能であり、かつ推進しなければならないと考えられる。

本研究において、その最大のターゲットはシステムの「医療モデル依存」からの脱却と、地域での多様な生活支援におけるまちでの新たな「つながりの回復」、そのための価値、規範を含む文化の創造といった中にあると考えられる。すなわち精神保健医療・福祉領域における新たなまちの力の「発見」「開発」「強化」でもある。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

①緒方 由紀「精神保健福祉領域における新たなサービス供給体制論の検討[1]『佛教大学社会福祉学部論集第 5 号』査読なし 1～16 頁 2009

[学会発表] (計 1 件)

①緒方 由紀、岡村 正幸 「ポスト脱施設化社会におけるサービス供給体制論の検討」日本NPO学会第10回年次大会 2008. 3. 15 中央大学後楽園キャンパス

[図書] (計 2 件)

①岡村正幸他編著、中央法規出版、『精神保健福祉論』、2009、1 頁～432 頁

②緒方由紀、中央法規出版、『精神保健福祉論』、2009、156～159 頁

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

緒方 由紀 (OGATA YUKI)

佛教大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：50319480

### (2) 研究分担者 (2007 年)

岡村 正幸 (OKAMURA MASAYUKI)

佛教大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：00268054

### (3) 連携研究者

岡村 正幸 (OKAMURA MASAYUKI)

佛教大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：00268054